

(公印省略)

市体協ス第9号
令和2年5月19日

大分市スポーツ少年団
各団 代表指導者各位

大分市スポーツ少年団
本部長 久渡 晃

団活動の再開について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本市スポーツ少年団の育成・援助にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先般4月28日付「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた団活動の対応について」において、「5月31日（日）までは、練習・合宿・練習試合は実施しないよう」お願いをしたところでございます。

この度、国が発令していました「緊急事態宣言」の解除に伴い、市立の小中学校も6月1日（月）より再開され、学校部活動も同様に再開される予定となっております。

上記のことを踏まえ、大分市スポーツ少年団についても、学校部活動に合わせ、6月1日（月）より下記の遵守事項を設定し、団活動を再開することとなりました。

なお、団活動を行う際は、各競技団体の要請事項等に配慮するほか、学校や公民館など施設毎に感染拡大防止の対策等で使用の条件等が異なりますので、詳しくは各施設にご確認をお願いいたします。

記

【遵守事項】

1. 三密を避ける。(密閉・密集・密接)
2. 運動不足となっている団員もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、団員の体力や体調に合わせた内容とする。
3. 身体接触のある活動や、近距離で正対するような活動は行わない。
4. 他チームとの交流（合同練習や対外試合）は当面の間、実施しない。
5. 学校生活における注意事項と同じように、団活動中の手洗い、手指の消毒、咳エチケット、うがいの実施、活動場所の換気等を十分に行う。

大分市スポーツ少年団事務局 担当 後藤・西田 TEL 097-537-5979
